

仕様書等に関する質問回答書

案件名	建物管理業務委託
履行場所	京都市上下水道局経営戦略室

	該当箇所(図面番号・仕様書番号等)	質問事項	回答(上下水道局記入欄)
1	仕様書 7	巡回点検の対象は、建物及び本業務の定期点検の対象の設備との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
2	仕様書 10 (1)	対象建築物の図面、設備一覧等、対象項目の内容をご提供願います。 またア及びイに記載の別紙1に關しまして資料の添付が確認できませんので、同じくご提供を願います。	対象建築物の図面等及び別紙1については、別添資料を御確認ください。 ※ 資料は電子入札システムから御確認ください。
3	仕様書 11 (2)	イの定期点検につきまして、点検周期は1回／3年となりますが、契約期間中の実施年度にご指定がありましたらご教示ください。	仕様書5の該当年度に記載のとおりです。
4	6 共通事項 (10)	緊急を要する場合は、夜間、休日においても・・とあるが①どこから連絡があるのか？②普段は建物は無人か？③その場合セコム等の機械警備？でしょうか。	それぞれの施設において以下のとおり想定しています。 「元東山営業所」、「元水道管路建設事務所」 ①2施設とも現時点では無人ですが、今後入居予定の事業者と賃貸借契約を予定しています。契約締結後は当該施設に入居する事業者(以降、「入居事業者」という。)となります。 ②現時点では無人ですが、今後契約予定の入居事業者の営業時間中は有人となります。 ③営業時間外の警備方法は今後契約予定の入居事業者の判断によるため現時点で未定です。 「元南部給水工事課」 ①入居事業者 ②入居事業者の営業時間中は有人 ③入居事業者の営業時間外は機械警備 「元きた下水道管路管理センター東部支所」 既に入居事業者がビル管理業務を別途委託しているため、緊急対応は想定しておりません。
5	6 共通事項 (14)	本仕様書に定めのない事項・・・、以前このような事案が発生したか？あればどのような案件か？	前例はありませんが、不測の事態にも柔軟に対応できるよう設けているものです。